

《記入例》 転勤・転籍により別の事業所で特別徴収を継続する場合

下記記入例は、10月に転勤する給与取得者に対する徴収方法を、11月分から転勤先での特別徴収にする場合。

(ア) 年税額 [6月～5月分] 120,000円 (イ) 徴収済額 [6月～10月分] 50,000円 (ウ) 未徴収税額 [11月分以降] 70,000円

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書		※必要枚数に応じてコピー又は伊勢市ホームページからダウンロードしてください。		個人番号(マイナンバー)又は法人番号 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		異 伊勢市様式
伊勢市長 令和5年9月1日提出	所在地 〒516-0037 三重県伊勢市岩淵1丁目〇番△号	フリガナ カブシキガイシャ イセシ	氏名又は名称 株式会社 伊勢市	特別徴収義務者 指定番号 0123456789	所属 人事課 給与係	
給与所得者 フリガナ イセ イチロウ 氏名 伊勢 一郎 1月1日現在の住所 伊勢市小俣町元町〇〇番地 個人番号(マイナンバー) 1111111111111111	フリガナ イセ イチロウ 氏名 伊勢 一郎 生年月日 元号 3 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 50 年 5 月 5 日	1月1日現在の住所 伊勢市小俣町元町〇〇番地 個人番号(マイナンバー) 1111111111111111	現住所 津市広明町△△番地	※市記入欄 宛名番号		
現在、行っている特別徴収の徴収方法を変更する場合はチェックしてください。 現在、特別徴収を行っている年度を記入してください。						
現在、特別徴収を行っている令和 5 年度分(6月～5月)の市県民税の徴収方法を下記のとおり変更します。						
(ア) 特別徴収税額(年税額) 120,000円		(イ) 徴収済額(納付済額) 6月分から10月分まで 50,000円		(ウ) 未徴収税額[(ア)-(イ)] 11月分から5月分まで 70,000円		異動年月日 令和5年10月31日
1. <input type="checkbox"/> 退職・休職・長期欠勤(↑いずれかあり) <input type="checkbox"/> 異動事由をチェックしてください。						
2. <input checked="" type="checkbox"/> 転勤 → 特別徴収継続 ※この場合の「転勤」とは、関連事業所との間で「 新規 」を 1. <input type="checkbox"/> 一括徴収 2. <input type="checkbox"/> 普通徴収(本人納付)						
新しい勤務先(特別徴収義務者) 特別徴収義務者指定番号 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 法人番号 8888888888888888 所在地 伊勢市小俣町元町〇〇番地 フリガナ カブシキガイシャ オバタチョウ 氏名又は名称 株式会社 小俣町 担当 所属 人事課 給与係 氏名 御菌 一郎 電話 0596-21-**** 内線() 新しい勤務先へは、月割額 10,000円を 11月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、 納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否(新規の場合のみ記載) <input checked="" type="checkbox"/> 2 1. 必要 2. 不要						
現年度の徴収区分 → 普通徴収 伊勢市で指定番号をお持ちでない事業所・不定期 「特別徴収税額の通知書」をもとに、徴収する月割額を転勤・転籍を を変更する場合は「新規」をチェックしてください。						
新年度の チェックしてください。新年度分として提出した令和 <input type="checkbox"/> 年度分の給与支払報告書の徴収区分を「特別徴収」から「普通徴収」に変更します。						

※この場合の「転勤」とは、関連事業所との間で行われる勤務地の変更を伴うものをいいます。関連事業所ではない事業所への転勤は該当しません。